

## 第2章 宮崎県の男女共同参画施策のあらまし

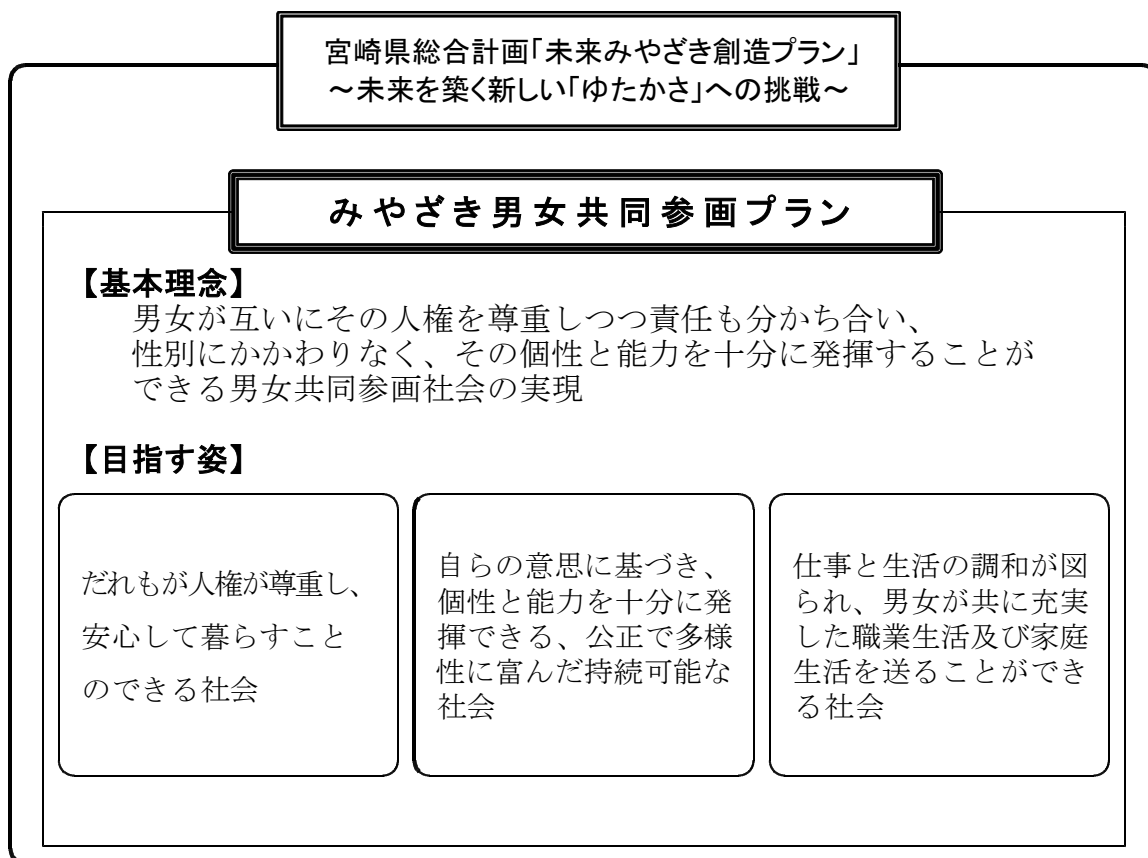
宮崎県では、宮崎県男女共同参画推進条例に基づいて、第4次みやざき男女共同参画プランを策定し、同プランに沿って、施策を推進しています。

### 1 第4次みやざき男女共同参画プランの基本理念

宮崎県男女共同参画推進条例第3条に掲げる6項目の基本理念の下に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 社会における制度又は慣行についての配慮
- (3) 意思の形成及び決定への共同参画
- (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立
- (5) 男女の生涯にわたる健康への配慮
- (6) 国際社会における動向への配慮

### 2 プランが目指す男女共同参画社会の姿



### 3 重点を置く視点と指標

特に地域社会における政策・方針決定過程への女性参画が十分に進んでいないことや、若い世代から男女平等意識を醸成する必要があること、また、新型コロナウイルス感染拡大により、多くの非正規雇用の女性が失業したり、家事・子育ての負担が増すなど、女性により大きな影響が現れているなど、課題がより顕在化したことから、第4次プランにおいては、以下の事項に重点を置いて各施策に取り組むこととします。

#### 【 重点を置く視点 】

① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた市町村への支援と連携

② 根強く残る固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組や若年世代への男女共同参画の理解の促進

③ 長時間労働の是正等働き方改革の推進や、男女ともに育児休業を取得しやすい職場づくりなど就業環境の整備に向けた関係部局・機関との連携強化

#### 【 主な取組等 】

- 市町村策定の男女共同参画プランとの連携
- 市町村の審議会への女性委員登用に係るきめ細かな支援
- 男女共同参画センターの利用者増に向けた取組
- 男女共同参画地域推進員の活動の活性化
- 若年層に対する男女共同参画についての学習機会の充実
- みやざき女性の活躍推進会議を中心とした官民一体となった取組の強化
- 女性のロールモデル発信及び女性管理職育成のための研修会の実施
- 「ひなたの極」認証制度の推進等働きやすい職場づくりに向けた取組

#### 【重点指標】

指標項目	基準値		目標値	
	年度	数値	年度	数値
① 県の審議会委員に占める女性の割合	2	45.9%	8	50%
② 市町村の審議会委員に占める女性の割合	2	24.8%	8	40%
③ 固定的性別役割分担意識（「男性は仕事、女性は家庭」という考え）にとらわれない人の割合	2	61.3%	8	75%
④ 社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合	2	12.6%	8	30%
⑤ 県内民間事業所における育児休業取得率	2	男性 15.8% 女性 97.0%	8	男性 30% 女性 100%
⑥ 県内民間事業所における年次有給休暇の取得率	2	54.5%	8	70%

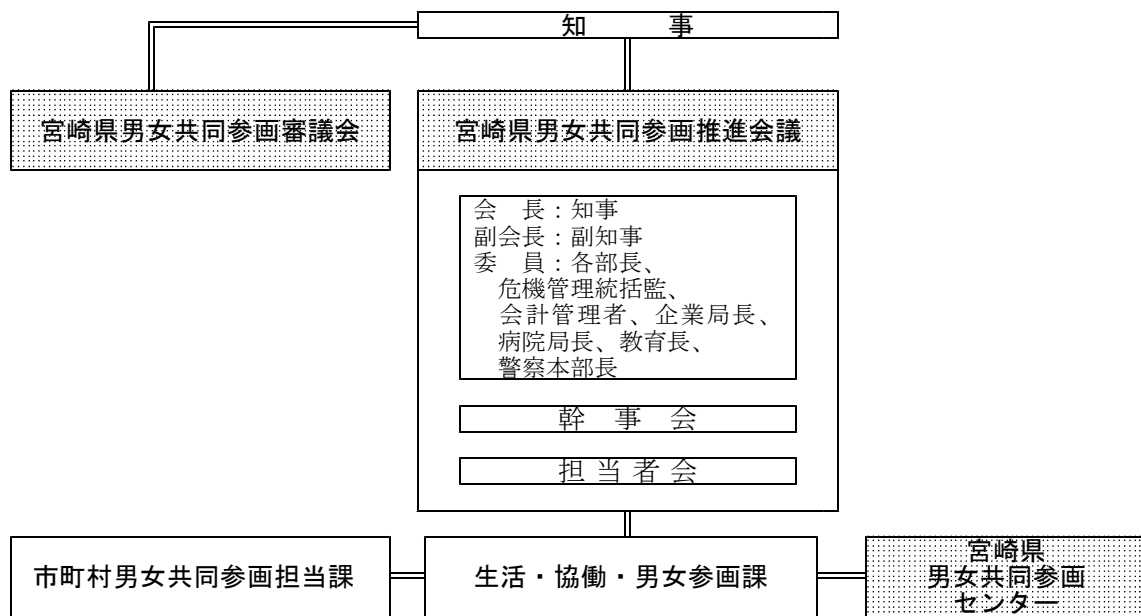
## 4 推進体制

男女共同参画社会づくりに関する施策は広範多岐にわたっており、総合的かつ効率的な推進を図るためには、施策の推進体制を充実させるとともに、定期的に計画の進捗状況を点検し、施策の見直しを行う必要があります。

県では、知事を会長とする「宮崎県男女共同参画推進会議」を設置し（前身の「宮崎県婦人関係行政連絡会議」は昭和53年設置）、男女共同参画に関する施策について、関係部局の連絡調整と総合的な企画・推進を図っています。

また、男女共同参画の推進に係る重要な事項等について調査審議するため、「宮崎県男女共同参画審議会」を設置しています。

### 【宮崎県の推進体制】



あわせて、平成13年9月、宮崎県男女共同参画センターを設置し、男女共同参画に関する情報の提供、啓発、相談、交流及び連携事業等を実施しており、利用者のニーズに対応できる推進拠点として一層の機能の充実を図っています。

### 【宮崎県男女共同参画センター】

所在地：宮崎市宮田町3番46号（県庁9号館）

電話：0985-32-7591 <https://www.mdanjo.or.jp>

#### 情報提供

- 男女共同参画に関する図書
  - ・ DVD・資料等の収集・貸出
- ホームページ・SNSによる情報発信
- 学習・活動のための助言

#### 啓発

- 男女共同参画に関する講座の開催（男女共同参画講座、DV防止講座など）
- 団体や学校などが行う研修会への講師派遣
- 広報誌「ブリリアント」の発行

#### 相談

- 総合相談（相談員による電話・面接相談）
- 専門相談（弁護士・臨床心理士・助産師等による予約制面接相談）
- 女性の生き方・働き方に関する相談

#### 交流・連携

- 男女共同参画社会づくりに取り組む個人・団体・グループ等の交流支援
- 男女共同参画に関する学習会や交流のためのスペース提供

# 5 プランの体系

